

⑤ 自動車税納税 通知書

- ・新しいお車の登録が3~5月の場合、5月に新たに送付される下取車の納税通知書・必要となります
- ・新たに送付された下取車の納税通知書の自動車税は納めず、そのままお渡しください





- ・登録の時期により「新しいお車」と「下取車」の納税通知書が届く場合があります
- ・届いた通知書の登録番号を確認し、「下取車」の納税通知書のみお渡しください